

第27回 全日本少年フットサル大会北海道予選 札幌ブロック大会 開催要項

1. 主 旨 日頃の練習成果を競い、より高度なフットサル技術のレベル向上を目指す。また、フットサルを通じて、フットサルの楽しさを味わい、小学生年代の健全な心身の発育・発達を図ると共に、第27回全日本少年フットサル大会北海道予選の札幌ブロック代表として出場するチームを決定する。
 2. 名 称 第27回 全日本少年フットサル大会北海道予選札幌ブロック大会
 3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
 4. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会
 5. 後 援 札幌市教育委員会、(一財)札幌市体育協会
 6. 協 力 札幌市サッカースポーツ少年団連盟
 7. 期 日 2017年6月10日(土)～11日(日)
 8. 会 場 札幌市内小学校体育館他
 9. 参 加 資 格 (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。(2) サッカーチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会に「4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり4名までとする。(3) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) 各地区の大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (6) 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料:2,000円
 - ② サッカーチームの場合 登録料:4,000円
10. 参加チームとその数 参加チーム数は、札幌地区予選を勝ち抜いたチームとする。
11. 大会形式 (1) トーナメント方式で行う。
(2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
12. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
13. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
 - (1) ピッチ
 - ・大きさ:サイズは原則として、32m×16m
 - ・センターサークル:半径2.5m
 - ・ペナルティーエリア四分円の半径:5m
 - ・ペナルティーマーク:5m
 - ・第2ペナルティーマーク:8m、
 - ・交代ゾーンの長さ:4m

- ・タイムキーパーの机の前のエリア: ハーフウェーラインの両端からそれぞれ 4m
- (2) 守備側競技者のボール等から離れる距離
 - ・フリーキック: 4m ・コーナーキック: 4m ・キックイン: 4m
- (3) 使用球は、フットサル 3 号球ボールとする。
- (4) 競技者の数
 - ・競技者の数: 5 名
 - ・交代要員の数: 5 名以内
 - ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2 名以内
- (5) ベンチに入ることのできる人数は 14 名以内(交代要員 10 名、役員 4 名以内)とする。
- (6) ユニフォーム
 - ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑤ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑥ ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑦ その他のユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に則る。
- (7) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (8) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (9) 試合時間
 - ① 原則 20 分間(前後半各 10 分間)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 2 分間(前半終了から後半開始まで)とする。
 - ② 準決勝及び決勝は、原則 20 分間(前後半各 10 分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間(前半終了から後半開始まで)とする。
 - ③ 会場の状況により、上記①、②について変更する場合がある。
- (10) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
 - ① 勝敗が決定しない時は、PK方式(1 チーム 3 名による 3 本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により勝敗を決定する。
 - ② 代表決定戦においては、6 分間(前後半各 3 分間)の延長戦を行い、決定しない場合はPK方式(3 人)により勝敗を決定する。
 - ③ 延長戦に入る前のインターバルは 2 分間とする。
 - ④ PK方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

- (11) タイムアウトは、準決勝及び決勝を除いて適用しない。
14. 参 加 料 参加料 3,000 円(消費税込)は、2017 年 5 月 26 日(金)までに下記振込先に納入すること。(期日厳守)
振込先:北洋銀行 東屯田支店 普通 3535541
(一社)札幌地区サッカー協会 専務理事 福井 浩史(フカイ ヒロシ)
※チーム名を必ず明記すること。
15. 懲 罰 (1) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
(3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会が決定する。
16. 参 加 申 込 (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名とする。
(2) 参加申込は所定の用紙(Excel)に必要な事項を記入し、期日までに(一社)札幌地区サッカー協会に E-mail で送付すること。
(3) 申込締切日 2017 年 5 月 26 日(金) 17 時まで 厳守
(4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
(5) 申込先 : (一社)札幌地区サッカー協会 taikai-sfa@sfa-rc.net TEL011-531-7553
17. 組 合 せ 組み合わせは、札幌市サッカースポーツ少年団連盟指導者会議において抽選し決定する。
18. 帯 同 審 判 (1) 各チームは、4 級以上の公認フットサル審判員を 1 チームにつき 1 名以上帯同させること。
(2) 帯同審判員は、役員と兼ねることができる。
19. 監 督 会 議 (1) 日 時 : 2017年6月10日(土)、11日(日) 8時50分(予定)
(2) 会 場 : 試合会場
20. 開 会 式 行わない。
21. 表 彰 及び閉会式 (1) 札幌ブロック4代表には、表彰状及びトロフィーを授与する。
(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。
22. 負 傷 及 び 事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加選手はスポーツ安全協会傷害保険(第1種A)もしくはこれに準ずる傷害保険に加入していること。
23. そ の 他 (1) 各試合競技開始時間の 30 分前に、両チームの監督及び審判員とミーティングを行う。両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、諸注意事項の説明等を行う。
(2) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(3) 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行のフットサル電子登録証の写し(写真が登録されたもの)又は選手証(写真が貼付されたもの)を、監督会議及び試合会場に持参すること。いずれかが確認できない場合は、試合に出場できない。
(4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(5) 代表 4 チームには、2017 年 7 月 8 日(土)～9 日(日)に北海道立野幌総合運動公園総合体育館で開催されるバーモントカップ第 27 回全日本少年フットサル大会北海道予選の参加を義務づける。

以上